



平成 30 年 4 月 24 日

住宅局住宅生産課

「省CO₂先導プロジェクト 2018」の第 1 回提案募集を開始～平成 30 年度サステナブル建築物等先導事業（省CO₂先導型）～

国土交通省では、省エネ・省CO₂とあわせて、健康、災害時の事業継続性、少子化対策等に寄与する取り組みの普及啓発を図るため、省エネ・省CO₂に係る先導的な技術を導入した住宅・建築物のリーディングプロジェクトを支援しております。【別紙 1 参照】

今年度の支援対象事業（「省CO₂先導プロジェクト 2018」[※]）の選定に向け、本日より、企画提案の募集を開始します。

また、5月上旬より全国 8 会場で、事業者向け説明会を開催します。

※平成 30 年度サステナブル建築物等先導事業（省CO₂先導型）に採択されたプロジェクトの略称

1) 募集部門

- ① 一般部門（建築物（非住宅）、共同住宅、戸建住宅）
- ② 中小規模建築物部門（非住宅）
- ③ LCCM住宅[※]部門（戸建住宅）[平成 30 年度新設]

※LCCM 住宅については、別紙 2 を参照

2) 主な事業要件

<一般部門・中小規模建築物部門>

- ① 建築物省エネ法に規定する省エネ基準に適合するものであること
- ② 材料、設備、設計、運用システム等において、CO₂の削減、健康、災害時の継続性、少子化対策等に寄与する先導的な技術が導入されるものであること など

<LCCM住宅部門>

- ① ライフサイクルCO₂の評価結果が 0 以下となるもの
- ② ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の要件を満たすもの
- ③ 住宅としての品質が確保されたもの など

3) 補助対象費用

- ① 設計費（省CO₂設計に係るシミュレーション費用など）
- ② 建設工事費（先導的な省CO₂技術に係る費用など）
- ③ マネジメントシステムの整備費用（一般部門のみ）
- ④ 技術の検証等に要する費用等（一般部門のみ）

4) 補助率・補助限度額

補助率：補助対象費用の1/2

補助限度額：1プロジェクトあたり原則5億円 など

※詳細は事務局のホームページに掲載している募集要領をご確認ください。

5) 応募方法

6月13日(火)までに、提案書を郵送により提出(消印有効)

※応募要領や提案書の様式については、事務局のホームページより入手いただくか、事務局までお問い合わせください。

6) 今後の予定

- ・5月上旬より全国8会場で「住宅・建築物 省エネ・省CO₂ 関連支援事業説明会」を開催します。(参加費無料)

詳細は以下のホームページをご確認ください。

http://www.jsbc.or.jp/seminar/co2_seminar180411.html

- ・応募提案については、国立研究開発法人建築研究所が設置する学識経験者等からなる「サステナブル建築物等先導事業(省CO₂先導型)評価委員会」による評価結果を踏まえ、国土交通省が採択事業を決定し、8月を目処に採択事業を公表する予定です。

- ・第2回提案募集の開始は8月頃を予定しています。

※予算の執行状況等によっては、これによらない場合があります。

<事務局>

サステナブル建築物等先導事業(省CO₂先導型)評価事務局

※事業要件、応募方法の詳細、提案書の様式等は以下のホームページをご確認ください。

H P : <http://www.kenken.go.jp/shouco2/index.html>

メール : shoco2@hyoka-jimu.jp (原則、メールにてお問い合わせください)

電話 : 03-3222-7721 FAX : 03-3222-7722

<問い合わせ先>

国土交通省住宅局住宅生産課 課長補佐 島田 臣也 係長 永沼 純一

電話 : 03-5253-8111 (内線 39-459,39-466)

FAX : 03-5253-1629